チラシ表面の内容です。

駒沢３～５丁目、駒沢公園、新町１～３丁目、桜新町１～２丁目、深沢１～８丁目にお住まいの皆さまへ

福祉の相談窓口をご利用ください

深沢まちづくりセンターと深沢あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会深沢地区事務局が連携し、身近な福祉の相談をお受けしています！

たとえばこのようなとき・・・

地域の活動に協力したいなあ

近所で話せる友達がほしいなあ

赤ちゃんと一緒に遊びに行ける所を教えてほしい

介護の仕方がわからない

障害者手帳がなくてもサービスを受けられるのかしら?

というようなご相談を受けます。

また、電話でのご相談も直接お会いしてのご相談もお受けできます。

お気軽にご相談ください。

深沢まちづくりセンターでは、以下のような相談をお受けしています。

世田谷区の暮らし、手続きに関する情報が知りたいとき

地区の町会・自治会や活動団体のことが知りたいとき

相談先が分からないとき

深沢まちづくりセンターの電話は、０３－３４２２－８３９１です。

深沢あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）では、次のような相談をお受けしています。訪問もいたします。

福祉サービスに関する情報が知りたいとき

福祉に関する悩みがあるとき

深沢あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）の電話は、０３－５７７９－６６７０です。

社会福祉協議会深沢地区事務局では、次のような相談をお受けしています。

ちょっとした生活支援が必要なとき

地域の活動に参加・協力したいとき

社会福祉協議会深沢地区事務局の電話は、０７０－３９４６－９８００です。（外出中は地域事務所に転送されます。）

所在地は、世田谷区駒沢４－３３－１２です。　深沢まちづくりセンターと深沢あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会深沢地区事務局は全て同じ建物内にあります。

チラシの裏面の内容です。

業務のご案内

深沢まちづくりセンターでは、身近な生活圏でのコミュ二ティの活性化や、より住みよいまちをめざす活動を区民の皆さまと行っています。

町会・自治会、身近なまちづくり推進協議会等と連携した地区の課題解決のしくみづくり

避難所運営組織の支援や災害時に支援が必要な方への援護等の地域防災力の向上

あんしんすこやかセンターや福祉関連団体等と連携した高齢者の見守りなどの推進

日常生活の困りごとや地区の課題解決を相談者とともに考え、相談に応じた適切な対応

身近な情報、イベン卜や地区の活動団体の情報などのホームページ等での発信

主な窓口業務は次のとおりです。

身近な地区での相談、マイナンバーカードを用いた自動交付機による住民票の写しや印鑑登録証明書などの交付、住民票の写し・印鑑登録証明書・課税証明書（現年度のみ）の取次ぎ発行、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者証の再発行、母子手帳の交付、車椅子の貸し出し、ごみ散乱防止ネットの助成など

まちづくり・防災業務は次のとおりです。

町会・自治会等の地域活動団体への支援、青少年健全育成、ごみ減量・リサイクルの取組み、まちづくりに関する相談、防災意識の普及啓発、避難所運営組織の支援など

深沢あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）では社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等がご相談に応じます。ご自身、ご家族、近隣の方など、どなたでもご相談いただけます。

具体的には次のような相談をお受けしています。

介護予防・日常生活支援総合事業など、介護予防についてのご相談

もの忘れに関するご相談

在宅での療養に関するご相談

高齢者の虐待、消費者被害などのご相談

介護保険や区の保健福祉サーピスに関するご相談や、申請の受付

障害のある方、子育て中の方(妊娠中の方を含む)などの身近なご相談

社会福祉協議会深沢地区事務局では、誰もが地域で安心して住み続けられるよう住民の皆さまと共に、次のような活動をし、福祉のまちづくりを進めています。

生活不安や困りごとの相談受付と窓口紹介（ふれあいサービス、権利擁護、成年後見制度など）

地域の活動に参加したい方への支援（地区サポーター登録・活動先紹介など）

サロン・ミ二デイなどの紹介と交流の場づくりのお手伝い（活動団体一覧やマップの配布）

困りごと解決に向けたサービス創出やネットワークづくり

地域情報の発信（メルマガ配信・地区ホームページ公開）

令和2年1月発行。このチラシの発行所管は、深沢まちづくりセンターです。